

(議長)

次に、飯田議員の発言を許可致します。

「飯田議員」

議長。

(議長)

「飯田議員」。

「飯田議員」

それでは、私の方から3点にあたりまして、一般質問をさせていただきます。

まず、1問目でございますが、宿泊施設の誘致であります。

去る9月10日、江差旅館組合より江差町に対しまして、請願書が届いたわけでございます。その内容につきましては、江差まちづくり推進交付金、宿泊施設整備促進事業が平成28年当時、組合に何ら説明もなく制定されたこと。また、このような交付金があることを9月段階で初めて知りまして、記されているわけでございます。これを受けまして、町の方からこの間の全員協議会で、この請願に対する考え方の説明を受けたわけでございます。この中でですね、議会のこれまでの対応として、平成23年、平成27年の総務産業常任委員会において、宿泊施設整備が滞在型観光への取り組みが、意見として述べられております。私も当時、この委員会に所属をしておりましたけれども、大事なことはですね、これにも提言に記してありますけれども、旅館組合、商工会との意見を踏まえるべきと、そういう指摘もさせて頂いておりますし、何しろ当時ですね、社会的背景は2年後、5年後に北海道新幹線が開業するという社会情勢のもと、当時はおそらく1万人ともいわれる関東圏からのお客様が乗降するであろうと言う事で、官民上げてこの対応に取り組んだ時期でもありました。そういうような時代背景の中で、この当時の常任委員会からの提言となったわけであります。

また先程、西海谷議員の方の質問答弁にありましたように、これまで宿泊施設に対しまして、町としてどのような事業、施策についての質問、答弁があったわけでございますが、それぞれ追分観光課、産業振興課、まちづくり推進課、大変こうすばらしい事業を展開して頂いております、これまで。宿泊事業者、そして観光客の誘致するためのいろんな事業、例えば、食について地元産品を使ったこれについても予算を計上しております。また、産業振興課では、宿泊施設改修事業。3年間で1,450万程、補助をしたわけでございますし、まちづくり推進課、新築増改築に今問題になっております、上限1億円の交付金。ただですね、どうもこの3課にわたる連携が、私は足りないんじゃないかと思っております。せっかくいい事業、宿泊施設に対する整備の補助金があつて、それぞれ担当の方が業者さんと会ってもですね、この1億円の増改築に対する事業が、全然説明がなされていない

いと。ですから、旅館業者全部と言いませんが何件かの方々については、そういう交付金があった事実が、初めて聞いたというふうな、実態でありますよ。やっぱりですね、こういうような事業をやる場合はですね、各課連携を取りながら業者さんにやっぱり一回集まって頂いて、同じ様な問題意識を共有する。現場に入るっていう姿勢が私は、大事だと思っています。請願書にありますようなこのような交付金をあることを初めて知ったとありますが、この事実関係について、まず1点お聞き致します。

次は、滞在型観光に変えるための提言を含めた質問をさせていただきます。

まず、大事なことはですね、年間を通して宿泊客の実態をきちんと精査をしていく必要がある、延べ宿泊者の数であります。また、観光宿泊者の数、そして当町のそれぞれの旅館、ホテルの年間の稼働率の状況、これはやっぱりきちっと精査をして、足りなかったら誘致をする。そういうような基礎的な数字も私は必要だと思います。町内の旅館、ホテル業界は、1年間を通してですね、各施設満室になるのは、8月の姥神大神宮渡御祭、9月の江差追分全国大会、それと色々なイベント、大会等で本当にお客様をお答えする事があるというふうなお話しは聞いております。私調べた所は、大体、江差町内のホテル、旅館の客室稼働率の状況は、60%ちょっと、61.2%でありますよ。後は結果、平常、閑散期を含めて、50%を切る客室稼働率の状況であると認識をしております。また、4、5年前から期待されました、新幹線開業効果も結果的に、これは課長の答弁にありましたけれども、函館の1人勝ちで、現状はACC、海外観光客によって、函館を含めて、半分以上が宿泊客の占めているわけであります。現状ではそれらの関係で、函館市が大変なこうバブルというくらいのホテル建設、新築ラッシュが続いているのが実態でありますけれども、先月、こういうような新聞報道がありました。稚内市の事でありましてけれども、地元老舗旅館200数のホテルでありますけれども、精査致しました。駅前に新しいホテルが進出したために、限られたお客様の中で、お客様の奪いがあつて、そういうような実態も、稚内市ばかりではありません。函館市もありますし、全国そういうような事例があるのも事実であります。確かに、通過型から滞在型観光への転換は10年前から色々な会議や、コンサルからも指摘がされています。必要だと思っていますよ。しかし、江差の実態は、観光ではなかなか「飯が食えない」。これまでも、例えば、町営レストラン冬場を閉めたり、開陽丸のぷらっと、お土産販売しておりますけれども、これまでも冬は閉めざるを得ない。年間を通してこういう観光を施設を維持する、大変、こう難しい状況が江差の事態であります。私、そういうような、江差を含めた道南の観光実態を考えた場合、今1億円を交付してまで、町外からホテル旅館業者を誘致する時期ではないと、そういうふうに考えております。むしろ、まず大事なことは、そういう業者さん方ときちんとやっぱり話し合いを重ねた結果、例えば、イベント民泊。大変これやっぱり、町が主導でやって頂いておりますけれども、追分全国大会、大変好評であります。それらを含めて例えば、古民家を活用したり、空き家を活用するなど、ある意味での創業支援に繋がるような、そういう部分をぜひ取り組む必要があろうと思いますので、それらを含めました町の考えを

お聞かせ願います。

以上です。

(議長)

はい、「町長」。

「町 長」

宿泊施設の誘致についてといった観点でのご質問でございますが、まちづくり推進交付金とりわけ宿泊整備促進事業につきまして、飯田議員は、今程、今はその時期ではないというご発言がありましたが、飯田議員ご自身がこの制度に賛成なのか反対なのか、真意を図り兼ねる所でございますが、まず、江差旅館組合からの請願書に記載している9月5日に当該制度の概要について、組合員が初めて知ったということは事実であるか、とのご質問であります。去る11月9日に開かれた議会全員協議会にてご説明した通り、当該制度の周知については、これまで町広報紙やホームページを通じて行ってきておりますが、個別の宿泊事業者に対する説明は、大変申し訳ございませんが、行っておりません。ただし、当該制度がスタートした平成28年5月に当時の江差旅館組合の組合長が、制度周知を行った町広報紙を持って役場にお越しになられ、当該制度の概要について所管課の担当職員より説明を行ったものと聞いております。なお、12月6日に開催した町内宿泊事業者との懇談の場において、個別の説明不足があったことを申し述べさせて頂いた所でございます。

次に、宿泊施設誘致の視点ではなく、民泊、民宿等の創業に向け支援すべきとのご質問であります。まず、ハード面から申し上げますと、旅館業法上のいわゆる民宿、あるいは簡易宿所の整備については、まちづくり推進交付金の該当事業として、支援対象となります。また、民泊ついてであります。議員ご承知の通り2016年の規制緩和により、簡易宿所の面積要件等が緩和されたこと、また、2018年には民泊の全国的な広がりを助長することを目的に住宅宿泊事業法、いわゆる民泊新法が施行されたことにより、国内では様々な形態の民泊事業が展開されております。このような中、町では現在追分観光課にて、平成29年度より江差追分全国大会時におけるイベント民泊を実施しているところであります。一方、民泊には農業体験をメインとした農泊や漁業体験をメインとした渚泊、また民泊新法を活用し、一般の民家を利用し宿泊する等、多種多様なメニューがあることも事実であります。議員ご指摘の民泊の推進、あるいは創業支援についてであります。受け入れ側の問題や防火対策、安全性の確保、近隣住民とのトラブル等も課題も多いものと思われ。このため、体験型観光を基軸とした、農泊や渚泊は別としながらも、民泊新法による一般の住宅を利用しての民泊については、町としては今現在、積極的に支援を行うといった考えはありません。また、創業支援につきましては、平成29年8月に策定した創業支援事業計画において、町内の商工会や地元金融機関が個々のノウハウを活用し、

連携することで創業者に対し経営、財務、人材育成、販路拡大のサポートや、資金調達等、効果的な創業支援を行う体制を整えておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

はい、「飯田議員」。

「飯田議員」

それでは、2問目に入ります。横山家の再開についてであります。

10月、去る10月、道新「ひだまり」欄に地域の宝という投稿記事がありました。ご覧になった方も多いと思いますけれども、概要につきましては、「我が町江差町には北海道有形民俗文化財に指定されている横山家が、残念ながら閉館されて4ヶ月が過ぎた。江差町が日本遺産に認定されたのも、横山家の存在が大きかった。文化財は、一度損なわれたら取り返しがつかない」という記事であります。そして、「文化財行政の予算を削られないようにし、地域の宝を大切にしなければならない。家は生き物なので、住まないと朽ちるのが早い。町は何せ個人の所有なのよと言わないで、所有者と1日も早い話し合いをして欲しい。せっかく日本遺産に認定されているのに、観光客の足が遠のくのは悲しい」とこういうような、町内在住の女性の投稿であります。

もう1点、やはり町がなかなか進まない財源の問題があります。私、こういうような事例こそクラウドファンディングやふるさと納税を活用して、全国にやっぱりこの実態を発信して、善意の寄付者を募って、財源問題を解決出来る。そういう手立ても一方では、必要ではないかというふうに考えております。先程、萩原議員の答弁でおおかたは、回答は頂きましたけれども、相続登記、所有権の移転を待っていたのであれば、おそらく、半年や1年はすぐ過ぎると思うんですよ。まず、再開させることを前提にですね、こういう難しい相続登記だとか、移転の問題は、こっちにおいてもですね、一部再開するような、何とか4月の観光時期までに再開するような手立てが取れないものかどうか、お伺います。

(議長)

はい、「教育長」。

「教育長」

横山家について、来春、観光シーズンの再開に向けて町としての対応はという質問でございます。萩原議員の質問にもお答えした通りでございますが、横山敬三さんの逝去後、ご長系の弘氏と横山家の今後について、これまで7回にわたって、面談協議を重ねて参りました。7月の段階では、観光シーズンだけでも開館できないか、その可能性について協議をしましたところ、防犯上の問題や所蔵物品の管理、施設小破の場合の対処など開館にあたっては、課題が多いことを双方で確認した結果、休館することとし開館を見送ってき

たところでございます。しかし、横山家は、北海道、江差町にとっても重要な文化財施設であり観光施設でもありますので、引き続き様々な課題の協議を進めた上で、再開の可能性を検討して参りたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

(議長)

はい、いいですか。

「飯田議員」

はい。

(議長)

3問目。はい、「飯田議員」。

「飯田議員」

はい。それでは3問目に入ります。

江差小学校の雨漏り対策とトイレの洋式化についてであります。

児童生徒にとりましては、学校は自宅と同じように長い時間過ごす、生活空間であります。これらの問題につきましては、早急に対応すべきでありますし、本定例会、午前中におきまして、29年決算審査特別委員会についてもこの問題は、意見として付されておりますし、社会文教常任委員会の事務調査の意見についても、同じ意見を付しております。これは大変、重い意見提言でありますよ。教育長、財政課長。駄目ですよ、何でもコストカットして削っては。これはですね、やっぱり雨漏りについてはですね、相当な大規模な改修が必要ですから、少なくとも、改修年次計画ぐらいは示すべきでありますし、トイレの洋式化についてはですね、多額の費用をしないで、年間1個、2個、やってもいいと思うんですよ。ぜひそういうような、決算委員会、常任委員会の審査の重みをきちんと認識されまして、これらの新年度に向けた予算措置の考えを伺いたいと思います。

(議長)

はい、「教育長」。

「教育長」

あの、江差小学校は、昭和50年から52年に校舎が改築されまして、40年以上経過し、老朽化が進んでおります。屋上防水の劣化も進んでいる状況でございます。ご指摘の雨漏りにつきましては、都度、応急処置として補修工事を実施して参りましたが、その後も雨漏りが解消せず、範囲が広がってきている状況です。そのため、漏水防止対策は抜本的な対策が必要と考えており、先般、専門業者にも現地を見て頂いております。雨漏りを

防ぐには部分的ではなく、全面的な改修が必要なことから多額の改修経費がかかるわけですが、担当課としては学校施設整備の中では、優先的な整備箇所と考えております。なお、改修費の財源対策の検討が大きな課題でありますので、財政協議も含め、計画的に整備出来るよう進めて参りたいと考えておりますのでご理解願います。

次に、江差小学校のトイレの洋式化でございますが、校内の便器41個中、洋式は14個で、洋式化率が34.2%で、町内の学校の中では、一番低い状況となっており、教職員及び保護者の方などからも、洋式トイレの要望がございます。特に学校においては、災害避難場所に指定されており、災害時には避難者が利用することにもなりますので、高齢者や障がいを持っている方など、あらゆる方が避難する事から、学校のトイレの洋式化に向け、今後とも整備出来るよう検討して参りますので、ご理解をお願い致します。

(議長)

いいですか。

「飯田議員」

はい。

(議長)

「飯田議員」。

「飯田議員」

教育長のそういうような前向きな答弁を頂きましたので、以上を持ちまして、3問全て終わらせたいと思います。

(議長)

はい。

以上で、「飯田議員」の一般質問を終わります。

(議長)

以上で、今定例会に通告がありました一般質問は全て終了致しました。

これで一般質問を終結致します。

(議長)

2時20分迄、休憩致します。